

法律学専攻

キャリアアップの支援

専攻の紹介

□みなさんのキャリアアップを支援します。

法学研究科法律学専攻の主たる教育目標は、専門職業人の養成と再教育、つまり、みなさんのキャリアアップです。

税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士などの専門職業人になろうとする人、あるいはすでになっているが、もっと専門性を高めたいと思っている人、まさにそんなみなさんに来ていただきたいのです。

また、公務員、企業人、教員などを目指している人、あるいはすでにそうした職業に就いてはいるが、法や政治に関する専門知識を生かしてキャリアアップをしたい人、法学研究科は、まさにそんなみなさんに来ていただきたいのです。

入学から修了まで、主指導教員、副指導教員の先生が、みなさんの要望にそって、しっかりと指導します。

□2つのコースがあります。

博士課程前期課程には2つのコースがあります。「法学研究コース」と「法学専修コース」です。法学研究コースは研究者になろうとする人のためのコースですので、上で述べたようなキャリアアップを目指す人は、法学専修コースになります。

法学専修コースを修了するには、特別の理由で本格的な研究論文を書かなければならない人（税理士試験の科目免除を目指すなど）を除いて、リサーチペーパーという形の論文を書くこととなります。リサーチペーパーでは、研究成果がみなさんのキャリアアップに結びつくよう、研究論文と比べて、より実践的・実務的な問題を研究します。

理念・目的

人間の尊厳への深い理解を追求しつつ、法または政治についての先進的な研究を推進するとともに、法または政治に関する体系的な、最新の知識とその応用を修得させる。

教育目標

次のような人材を養成し、再教育も行う。

- ①法または政治に関する専門職業人（税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士など）
- ②法または政治に関する高度な専門知識を生かした職業人（公務員、企業人、教員、団体職員など）
- ③法または政治に関する高度な専門知識を有する社会人
- ④法または政治に関する研究者 ※これらは前期課程の教育目標。後期課程についてはホームページ参照。

学部生のみなさんへ 大学院は、「学問を究めたい」という人だけが進むところではありません。法や政治に関する専門知識を生かした職業に就いて、活躍しようとするなら、大学院で学ぶことは「ふつう」のことになりつつあります。そうした職業で必要とされる専門知識は、学部レベルの学びではまったく足りないからです。大学院は、その不足を、早期に、そして結果的には安いコストで補うためのものなのです。

社会人のみなさんへ わたしたちは、社会人のみなさんの入学を心から歓迎します。授業の曜日・時間、授業の内容、修了までの履修計画など、みなさんの要望にできるかぎり応えようとする制度と気持ちがあります。これまで入学した社会人の方々はみなさん、充実した大学院学生生活を送り、所期の目的を達成しています。

卒業生からのメッセージ

令和1年度
博士課程前期課程修了

ほし あずさ
星 梓さん



私が法学研究科に入学した目的は、税理士試験の免除制度を受けるためだけでなく、税法を基礎から体系的にかつ法学として学びたいと考えたからです。仕事と学業の両立は簡単ではありませんが、先生方のご配慮（平日の講義開始時間の調整、土曜日の開講）により、社会人でも学べる環境を提供して頂きました。また、実務家の先生方にご指導いただけたことも貴重な経験となりました。法学研究科では、税法にとどまらず、行政法や民法も学べ、法律を体系的に学ぶことができ、法学部出身でない私にとって、法的思考をご教授いただけたことは、今後の糧になるものであります。充実した2年間を過ごすことができたのは、諸先生方のご協力ご尽力の賜であり、御礼を申し上げます。

指導教員からのメッセージ

租税法担当

かとう ゆか
加藤 友佳 准教授



法学研究科の主な教育目標は、法学・政治学の専門性を生かした専門職業人のキャリア形成と、キャリアアップのための指導・教育を行うことです。その対象は、法学部卒業生だけでなく、法学部以外の学部を卒業した社会人も含まれます。特に最近の傾向としては、税理士を志望する学生や社会人の入学が多くなっています。

今日では経済取引の複雑化が進み、ますます「租税法の専門家」である税理士が求められる時代になってきました。法学研究科では、「法律に強い税理士養成プログラム」を設けており、租税法研究者教員、租税法隣接法律科目の研究者教員、税理士である実務家教員により、法律に強い税理士を養成するために丁寧な指導が行われています。その他にも私の担当する演習では、通常講義に加えて、オンラインによる他大学との合同修士論文指導を実施しています。同じ目標をもつ学生と切磋琢磨することができるよう、より充実した修士論文指導が実現します。

また、社会人の方が学修しやすいように平日の夜間（18時以降）と土曜日も授業を行っており、われわれ教員も院生への丁寧な指導とより良い学習環境づくりを心掛けています。皆様のご入学を心より歓迎いたします。

佐藤壮太さん (令和2年度入学) の修士論文と科目履修



修士論文
権利濫用法理による親子の血縁
解明の制限とフランス法におけ
る身分占有との比較

主指導教員：遠藤 隆幸
副指導教員：陶久 利彦

科目分類	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
導入科目	アカデミック・スキル			
一般講義	民法一般講義			
	基礎法一般講義			
応用講義	民法応用講義Ⅰ	民法応用講義Ⅴ		
	民法応用講義Ⅱ	民法応用講義Ⅵ		
	民法応用講義Ⅳ			
演習		演習ⅠA		
特定テーマ研究				

村田直映さん (令和2年度修了) の修士論文と科目履修



修士論文
相続税制度と養子制度との交錯
—相続税法第15条第2項に規定する
実子と養子を区別する合理的根拠の
有無—

主指導教員：加藤 友佳 准教授
副指導教員：佐藤 英世 教授

科目分類	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
導入科目	アカデミック・スキル			
一般講義	行政法一般講義			
応用講義	租税法応用講義Ⅰ	民法応用講義Ⅰ		
		行政法応用講義Ⅰ		
		租税法応用講義Ⅰ		
		民法応用講義Ⅱ		
演習		演習ⅠA	演習ⅡA	演習ⅢA
		演習ⅠB	演習ⅡB	演習ⅢB
特定テーマ研究			税と財政	

※ 上記のほか、経営学研究科の税法（2単位）、法学部の家族法Ⅱ（2単位）の単位修得。

法学研究科 Q & A

Q：経済的支援としてはどんな制度がありますか？

A：まず、一般的制度として学生支援機構からの奨学金があり、自分の必要に応じて、奨学金の貸与を申し込むことができます。あくまで貸与ですので修了後には返還しなければなりません。大学院では、特に優秀な成績で修了した人について「返還免除」とする制度があります。また、在学中、法学部の授業で先生の補助をするティーチング・アシスタント(TA)という制度があります。これは、自分にとってとても勉強になる経験となるとともに、報酬がもらえます。たとえば週に授業3コマでこのTAとして働く、年間では31万円の報酬を得ることができます。

Q：社会人が学ぶためにどんな制度がありますか？

A：まず、平日の昼には授業に出られない方のために、平日の夜間（18：00～19：30の6校時、19：40～21：10の7校時）と土曜日に授業を行う制度があります。法学研究科では、社会人の方の個別事情にできるだけ対応するため、その人ごとの時間割をつくっています。また、社会人の方（そして一般の学生も）は、いろいろな事情で、通常の年限（前期課程の場合は2年）で修了できないことがあります。そうした人のために「長期履修」制度があります。これが認められると、2年分の学納金を払えば、3年目、4年目は学費なしで在籍することができます。

Q：論文を書いたことがないのですが？

A：法学研究科への入学者のほぼ全員が、論文を書いた経験をもっていません。ですから、法学研究科では一から指導します。具体的には、入学後最初に履修する授業の一つが「アカデミック・ライティング」(現在の名称は、「アカデミック・スキル」)で、そこで論文のなんたるか、どう書けばいいのかについて、わかりやすく基本を学びます。2年生になると論文テーマを決め、論文を実際に書き始めますが、指導教員、副指導教員は、粘り強くきめ細かな指導を行います。「論文なんて本当に書けるのだろうか」と悩む時期もありますが、先生方の指導に誠実に向き合えば、最終的にはかならずいい論文ができるはず。それができたときの達成感、大学院ならではのものです。

Q：大学院学生用の部屋はありますか？

A：あります。大学院生用の部屋があり、そこには学生個人用の机（キャレル）が用意されています。また、これとは別に法学研究科の院生用の共同研究室があります。この部屋には共同で使うパソコン、プリンタが置かれ、近くにはコピー機もあります。共同研究室では、院生間で議論をしたり、学年を超えて交流できます。さまざまな年齢層、さまざまな専門領域の人が出会うことは、お互いにとって大きな刺激を生み出します。この「学びの共同体」の経験も大学院ならではのものです。これらの部屋は、日曜・休日でも使うことができます。

担当教員・研究テーマ

労働法

非正規雇用に関する研究

阿部 未央

民法

相殺を含めた決済手段に関する研究

石垣 茂光

政治学

日本及び欧米の政治意識の研究／日本の地方政治の研究／政治体制と政策過程の関係に関する研究

井上 義比古

民法

離婚紛争における子どもの権利に関する研究

遠藤 隆幸

民法

負債不動産が譲渡された場合に生じる法律関係の研究

大窪 誠

租税法

多様化する家族と租税のあり方に関する研究

加藤 友佳

商法

株式会社の機関法制および資金調達法制の研究／市場経済秩序と企業法制の研究／支払決済法制等の研究

菊地 雄介

政治学

北欧の地方自治の研究／高負担時代の地方自治の研究

木下 淑恵

国際法

変動する国際法秩序における法源の抵触の調整/国際投資紛争の解決/主権免除と人権の相克

黒田 秀治

民法

複合的契約の研究

近藤 雄大

政治思想史

ワイマール共和国時代のドイツ政治思想の研究／現代日本人の政治意識の研究／仙台の政治行政史

斎藤 誠

憲法

憲法の原理論についての研究

佐々木 くみ

行政法

行政法における第三者の権利救済についての研究

佐藤 英世

民事訴訟法

情報開示と証拠提出にかかる現代的課題の研究

佐藤 優希

法哲学

生命倫理—特に、妊娠中絶の問題—の研究／法学方法論の研究

陶久 利彦

知的財産法

著作者の法定報酬請求権に関する研究／特許権の延長登録に関する研究

辻田 芳幸

刑事訴訟法

訴訟論に関する基礎的研究の継続及び各論の問題についての研究

富田 真

刑法

正犯論共犯論の研究／罪数論の研究

中村 雄一

国際政治学

国際秩序の変容過程の研究／現代国際政治史／国際政治における国連の機能の研究

三須 拓也

刑法

因果関係論の研究／過失犯の研究／共犯論の研究

宮川 基

商法

保険金請求権の法的性質についての研究／傷害保険金請求権の成立要件についての研究

横田 尚昌